

－ 8月の平日もすべて通常どおり営業しています－

◆◆ 田尻司法書士事務所通信 ◆◆

(2011年8月号 VOL. 7)

「登記必要書類一覧 ④ 一相続一」

「登記必要書類一覧」の第4弾。今回は相続登記の主な必要書類です。

< 被相続人に関するもの >

- ・戸籍謄本（出生時の戸籍まで遡る） “本籍地でとる”
- ・戸籍の附票 “本籍地でとる”
- ・住民票除票（本籍の記載あるもの） “最終の住所地でとる”

< 相続人に関するもの >

- ・戸籍謄本 “本籍地でとる”
- ・住民票（本籍の記載のあるもの） “住所地でとる”
- ・印鑑証明書 “住所地でとる”
- ・本人確認資料（免許証・パスポート・健康保険証など）のコピー

< その他 >

- ・相続する不動産の固定資産税評価証明書 “不動産の所在地でとる”
- ・不動産の権利証（必要な場合があります）

相続登記の必要書類は、収集するのに時間がかかる場合があります。
しかし、当事務所にご依頼いただければ、迅速に対応させていただきます。

今月の一言

by 平井

*** 田尻司法書士事務所 ***

「謄本取得のご依頼にも、迅速に対応いたします」

不動産登記・相続・遺言・会社法人登記・成年後見・

裁判所提出書類作成・簡裁代理

京都市西京区山田四ノ坪町1番地6（西京区役所西入すぐ）

TEL：075-393-1550

FAX：075-393-1568

『 事務所メインURL：<http://ts-shihoushoshi.com/> 』

『 相続・遺言専門URL：<http://ts-yuigon-souzoku.com/> 』

代表 司法書士 田尻世津子

司法書士 新川 元貴（行政書士、AFP）

司法書士 平井 亘

スタッフ 野崎、森、吉岡